

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第144号

引き続き、新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。公的機関や携帯電話会社をかたり、「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてほしい」といった手口で情報を詐取しようとする事例が増えています。

【事例①】

「〇〇市コロナ対策室です。この度、お子様一人当たり3万円を助成することになったので、キャッシュカード番号または銀行口座番号を教えてください」との電話がかかってきた。
(年代不明 女性)

【事例②】

携帯電話会社から、「事態収束まで毎月助成金を配布することを決定した。毎月総額1億円を会員限定で配布する」というURL付きメールが届いた。URLを開くと、当選金2,400万円をもらえるとあり、振込口座情報を送信するようになっていた。不審だ。
(30代 女性)

【県内事例】

「市役所の者ですが、唾液を送ったらコロナ感染を調べることができる器具があるので送ります。家族は何人ですか」と電話がかかった。「勤めている子どもと二人です」と答えたところ、「送ります」と言って電話を切った。よく考えると、市役所から電話でいきなり知らせてくるのは不自然だし、何か送られてきても困る。どうすればよいか。
(80代 女性)

アドバイス

1. 新型コロナウイルスの感染拡大防止に便乗し、公的機関や携帯電話会社になりすまして個人情報や口座情報を詐取しようとする手口の相談が見られます。電話やメール等で情報を聞き出す行為は詐欺の疑いがあるため、対応しないでください。
2. 絶対に、暗証番号を教えたりキャッシュカード等を渡したりしないでください。
3. 金融機関や携帯電話会社等が、電話やメール等で暗証番号を尋ねたりキャッシュカードや通帳を送るよう指示することは一切ありません。
4. 不安に感じたり、困ったときはすぐに消費生活センターや市町村の窓口に相談してください。(消費者ホットライン「188 (いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。)



©KANAGAWA2013